

制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び室蘭市契約に関する規則（平成12年規則第21号）第11条の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和6年4月19日

室蘭市長 青山 剛

記

1 入札に付する物件の購入内容

- (1) 件名 西いぶり消防指令センター整備消防指令システム及び消防救急デジタル無線一式
- (2) 仕様等 仕様書指示のとおり
- (3) 納入期限 令和8年2月28日

2 入札参加資格

入札参加者は、次に掲げる条件をすべて満たす者

- (1) 2023～2026年度の室蘭市・登別市・伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町（以下「3市3町」という。）のいずれかの競争入札参加資格者名簿に、物品中次の登録がある者
  - 室蘭市 「産業機械器具」－「電気通信機器類」、又は「事務用機器」－「OA機器類」
  - 登別市 「電気・通信機器」
  - 伊達市 「電気通信用機器」
  - 豊浦町 「電気通信用機器」
  - 壮瞥町 指定無し
  - 洞爺湖町 「電気通信用機器」
- (2) 北海道内を本店又は支店、営業所、出張所の所在地として営業しており、北海道内で過去10年以内に消防指令システム設備（Ⅱ型）及び消防救急デジタル無線設備の整備実績がある者
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の競争入札参加排除の規定に該当しない者
- (4) 公告の日から入札執行日までのいずれの日においても、3市3町の競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止の措置を受けていないこと
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全である者でないこと（更生手続又は再生手続の開始決定後、3市3町のいずれかから再認定を受けている者を除く。）

3 入札参加申請書等の提出期間、場所等

- (1) 申請書等

入札参加希望者は、制限付一般競争入札参加申請書に、次の書類を添付して提出すること。

- ア 類似業務等履行実績調書
    - ※契約書の写し等を添付すること
  - イ 制限付一般競争入札参加申請受理票
- (2) 提出期間 令和6年4月19日から令和6年5月21日まで  
(ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで)
- (3) 提出場所 室蘭市総務部総務課契約検査係  
(室蘭市役所本庁舎4階、電話0143-25-2124)
- (4) 提出方法 持参又は郵送すること。(ファクシミリによるものは受け付けない。)
- (5) 入札参加資格の確認  
申請書等を受理した者のうち、入札参加資格のない者には、その理由を記載した文書により通知する。
- (6) 提出書類様式の入手方法  
(3)の提出場所において無償で配布するほか、次のアドレスの室蘭市役所ホームページにおいて、ダウンロードできる。  
<http://www.city.muroran.lg.jp/main/org2420/mono.html>
- (7) その他
- ア 申請書及び資料等の作成並びに提出に係る費用は、提出者の負担とする。
  - イ 提出された申請書及び資料等は返却しない。

#### 4 入札保証金及び契約保証金の有無

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

#### 5 仕様書等

仕様書等の配布は、次の期間、方法で行う。

- (1) 配布期間 令和6年4月19日から令和6年5月21日まで  
(ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで。)
- (2) 配布方法 次の方法により配布する。
  - ア CDによる配布  
室蘭市総務部総務課契約検査係において無償で配布する。  
(室蘭市役所本庁舎4階 電話0143-25-2124)
  - イ ファイル転送サービス(北海道自治体情報セキュリティクラウドファイル授受機能)による配布  
室蘭市総務部総務課契約検査係のメールアドレスに会社名、担当者名、連絡用メールアドレス及び仕様書配布を希望する旨を記載して送付すること。  
(メールアドレス [keiyakukensa@city.muroran.lg.jp](mailto:keiyakukensa@city.muroran.lg.jp))
- (3) 仕様書等に関する質問の受付  
仕様書等に関する質問がある場合は、任意の様式の質問書を会社名及び担当者名を記載した電子メールに添付して室蘭市消防本部警防課のメールアドレスへ送付する

こと。

(室蘭市消防本部警防課 電話0143-41-4132)

(メールアドレス [keibou@city.muroran.lg.jp](mailto:keibou@city.muroran.lg.jp))

質問の受付は、令和6年5月10日午後5時までとし、回答は令和6年5月17日までに、次のアドレスの室蘭市役所ホームページにおいて公開する。

<http://www.city.muroran.lg.jp/main/org2420/mono.html>

## 6 入札執行の日時及び場所

(1) 入札執行日時 令和6年5月24日(金) 午後1時30分

(2) 入札執行場所 室蘭市役所本庁舎 4階議会第2会議室

(3) 入札方法

ア 入札書は持参すること。(郵送又はファクシミリによる入札は認めない。)

イ 制限付一般競争入札参加申請受理票(市受付印押印済)又はその写しを入札開始前に提出すること。

ウ 入札回数は、2回までとする。ただし、第1回目の入札においての入札辞退者、入札遅参者及び無効の入札をした者は、第2回目の入札に参加できない。

エ 入札金額は、総額で記載すること。

## 7 入札心得等

(1) 代理人が入札する場合には、委任状を提出すること。

(2) 入札書は封筒に入れて提出すること。

(3) 次に該当する入札は、無効とする。

ア 資格のない者がした入札、又は委任状を持参しない代理人がした入札

イ 記名押印のない入札書

ウ 金額を訂正した入札書

エ 入札者(代理人)が同一件名に2つ以上の入札をしたとき

オ 記載事項が不明確な入札書

カ 入札に関し不正、不穩当の行為があった者のした入札

キ その他、入札に関する条件に違反した場合

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数は、これを切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札の中止等

ア 入札までの間にやむを得ない事由のため、入札を延期又は中止することがある。なお、中止となった場合でも、申請書等の作成費用は申請者の負担とする。

イ 落札の日から7日以内に契約を締結しないときは、この落札を取り消す。

## 8 支払条件

- (1) 前金払 適用しない
- (2) 中間前金払 適用しない
- (3) 部分払 1回（令和6年度末）

## 9. 議会の議決等

本件に係る契約は、仮契約を締結し、議会の議決を得たのちに仮契約を本契約とする。  
なお、落札業者は議会の議決を得られないために本契約を締結することが出来ない場合において生じる一切の損害について賠償を請求できないものとする。